

県南広域振興局長告示第27号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

令和4年3月18日

県南広域振興局長 佐々木 隆

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 107号
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
奥州市江刺梁川字二渡6番2地先から北上市口内町真木沢 228番2地先まで	新	B 93.8~14.7 m	m 2,266.6
	旧	A 72.0~9.0	2,664.0
		B 93.8~14.7	2,266.6

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間
 - (1) 場所 県南広域振興局土木部及び土木部北上土木センター
 - (2) 期間 令和4年3月18日から同年4月18日まで